

委員会発議案第6号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第2項の規定により提出します。

平成27年9月29日

鈴鹿市議会議長
大杉吉包様

提出者
文教環境委員会
委員長 後藤光雄

(提案理由)

国に対し、子どもの貧困対策の推進及び就学・修学保障制度の拡充を要請するため。

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えている。

平成23年度における、一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合は9.1%であり、経済協力開発機構（OECD）加盟国でデータのある31カ国中、30位となっている（OECD平均12.9%）。他方、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は30.5%で、OECD平均の16.1%を大きく上回っている。

全国で16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態にあり（平成24年度 厚生労働省）、三重県においても8.9人に1人の子どもが就学援助を受けている（平成24年度 三重県）。鈴鹿市においても、就学援助の認定者数が平成21年度1,645人、平成26年度2,086人と、5年間で約1.26倍になり、就学援助支給額が平成21年度約8,782万円、平成26年度約1億1,985万円と、同じく5年間で約1.36倍増加している。このように厳しい状況におかれた子どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっている。

平成26年1月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定した。三重県においても今年度中に「三重県子どもの貧困対策計画（仮称）」を策定する予定である。

今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要である。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は、極めて重要である。子どもの将来の為に、生育環境を整え、教育の機会均等をはかるためにも、制度・施策のよりいっそうの充実が求められている。

以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学保障制度の拡充を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年9月29日

鈴鹿市議会議長 大杉吉包